

令和3年8月19日付けの熊本県教育長からの児童生徒・保護者むけメッセージです。以下の内容を遵守し、非常に強い危機感を持って感染防止対策にあたってくださいとのことです。

## 児童生徒等・保護者の皆様へ ～学校及び家庭における感染防止対策について～

現在、感染力が強いと言われている変異株（デルタ株）の感染者数が増加し、児童生徒の感染も増えています。新型コロナウイルス感染症から自分や家族、友人を守るために次のことを徹底してください。

### 1 登校前の対策

- 朝起きたら、登校前までに必ず検温して、「健康観察表」を記入する！
- 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がいがあれば、自宅で休養する！
- 県リスクレベルがレベル4以上の場合には、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる時は登校せずに自宅待機する！

### 2 学校生活での対策

- 学校で体調不良となった場合は、我慢せず先生にすぐ知らせる！
- 校内では、休み時間を含め必ずマスクを着用する！（十分な身体的距離の確保、熱中症などの可能性が高い場合を除く）
- 授業中も、休み時間も、常に換気を行う！
- こまめに石けんで手洗いを行い、必要時にはアルコール消毒を行う！

### 3 その他の対策

- 帰宅したら、手洗いを行う！
- 運動、食事、十分な睡眠を取るなど、健康管理を心がける！
- 不要不急の外出を避け、特に人込みには出かけない！
- 登下校中のマスクの着用を行う。また、登下校中の飲食は控える！  
(マスク着用については、十分な身体的距離の確保、熱中症などの可能性が高い場合を除く)

■発熱等の症状がある場合、次の相談先に電話し、必要に応じて医療機関を受診してください。受診後は検査結果を学校にお知らせください。

(1)かかりつけ医等の身近な医療機関に電話で相談する。

(2)相談する医療機関が分からない場合は、発熱患者専用ダイヤル 0570-096-567 に相談する。